



主な内容	【2面】市道路線の廃止 【3面】認可外保育施設等に通う子どもの幼児教育・保育無償化に伴う手続き 【6面】特別定額給付金 申請期限8月31日(月)まで
------	--

子育てで困ったときにはお電話ください!

「地域子育て支援センター」では、保育園の栄養士・看護師・保育士が電話相談をお受けしています。「離乳食を始めてみたけれど、進め方に不安がある」「家で過ごす時間が長くなり子どもとの過ごし方に困っている」など、子育てに関する相談やお聞きになりたいことがありましたら、お気軽にお電話ください。



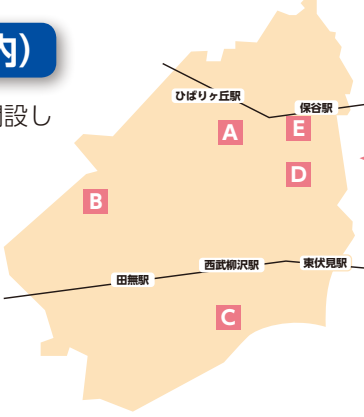
保育園の栄養士・看護師・保育士とお話しませんか

地域子育て支援センター(各保育園内)

西東京市立保育園5園で地域子育て支援センターを開設しています。

時 平日午前9時30分～午後4時30分

- A センター「すみよし」 電話 042-421-8146
- B センター「けやき」 電話 042-464-3823
- C センター「やぎさわ」 電話 042-465-0328
- D センター「なかまち」 電話 042-422-4880
- E センター「ひがし」 電話 042-421-9913



ひろばを開放しています

新型コロナウイルス感染症対策として、混雑を避けるため当面の間、【予約制】となります。
※詳細は、各センターの☎をご覧ください。

子育てに役立つ情報の動画を配信しています

西東京市 地域子育て支援センター動画集 検索

ご家庭でお子さんと一緒に楽しめるふれあい遊びや手作りおもちゃ、離乳食の作り方などの動画を配信しています。ぜひ、ご覧ください。

動画集はこちらから▶



▲この表示画面が目印です



▲野菜をすりこぎですりつぶす様子 ※「これからはじめる離乳食 野菜ペースト編」より



▲楽しい人形劇の様子 ※「みんなで歌おう!人形シアター「南の島のハメハメハ大王」より

市からの 連絡帳

年金

国民年金保険料納付案内業務の 民間委託

日本年金機構は、国民年金保険料を納め忘れていた方に対する電話や文書、戸別訪問による納付勧奨、免除・猶予申請手続きの案内などを、日立トリプルウィン・NTT印刷共同企業体に委託しています。

※訪問時には日本年金機構が発行した顔写真付き身分証明書を提示します。

◆次のようなことは行いません

- 保険料・手数料などの要求
 - 給付金・還付金があるなどの理由でATM操作のお願い
 - 現金・年金手帳・年金証書・通帳・キャッシュカードなどの預かり
- ※不審な点などは、☎へご連絡ください。

☑日本年金機構 武蔵野年金事務所
☎0422-56-1411(ナビダイヤル)
▶保険年金課 ☎042-460-9825

暮らし

市道路線の廃止

都立東伏見公園の整備に伴い、市道2118号線および市道2119号線を廃止しますので、12月1日(火)から一般車両の通行ができなくなります。 ※詳細はお問い合わせください。

☐都立東伏見公園周辺図



▶道路管理課 ☎042-438-4056

技能功労者表彰・商工業従業員表彰にご推薦ください

◆技能功労者表彰

長年にわたり同一職業に従事し、産業の振興に顕著な功績を収められた技能者を表彰しています。

次の条件を全て満たす方をご推薦ください。

※技能職団体からの推薦が原則ですが、団体を組織していない職種の技能者は、ほかの技能職団体・個人からの推薦も可。ただし、その場合には事前に産業振興課へお問い合わせください。

☑11月19日(木)時点で、

- 市内で技能職に従事
- 続けて5年以上市内に居住
- 技能者としての経験年数が30年以上
- 満60歳以上
- 優れた技能を持ち、徳行が著しく、後進の模範となっている

☐推薦方法

9月16日(水)までに、市 ☎・産業振興課(田無第二庁舎5階)にある「西東京市技能功労者推薦書」を ☎188-8666 市役所産業振興課へ郵送または持参

◆商工業従業員表彰

市と西東京商工会では、市内の商工業に従事している優良な従業員を表彰しています。次の対象者を雇用している事業主の方はご推薦ください。

☑11月18日(水)時点で、10年以上同一事業所に勤務し、表彰日現在も当該事業所に勤務している従業員で、勤務成績が優良な方(事業主と同一世帯の方およびパートタイマーを除く)

☐推薦方法

9月4日(金)までに、市 ☎・産業振興課(田無第二庁舎5階)・商工会にある「西東京市商工業従業員表彰推薦書」を ☎188-0012南町5-6-18西東京商工会田無事務所 ☎042-461-4573 へ郵送または持参

いずれも、推薦された方の中から、表彰規定により該当者を決定します。

◆表彰式

時・場 11月19日(木)・田無第二庁舎4階
▶産業振興課 ☎042-420-2819

雨水浸透施設などの助成制度

集中豪雨や台風による浸水被害を軽減するための取組の一つとして、宅地

内に雨水浸透施設(屋根に降った雨を道路や河川に流さず地下に浸透させる施設)などを設置する際の設置費用の一部(上限額15万円)を助成しています。

☑市内にある個人所有の住宅

☐実施期間 12月28日(月)まで(予定)

※詳細はお問い合わせください。

▶下水道課 ☎

☎042-438-4059

LED照明設置費用の半額を助成 9月1日から申請開始

6月1日号でお知らせしたLED照明器具の工事・購入費の助成の申請開始日が決まりました。環境保全課窓口で配布する申請書に必要書類を添えて、環境保全課窓口(購入費のみ助成の場合は郵送可)してください。

購入費のみの助成については、今回から都営住宅・UR賃貸住宅なども対象となりました。

※申請書は市 ☎ からダウンロード可
※詳細は市 ☎ をご覧ください。

▶環境保全課 ☎

☎042-438-4042

選挙

西東京市長選挙

令和3年2月17日任期満了に伴う西東京市長選挙を令和3年2月7日に執行します。

私たちが住むまちの代表を選ぶ大切な選挙です。18歳以上の有権者の皆さん、貴重な一票にあなたの想いを託して、必ず投票しましょう。

☐投票日 令和3年2月7日(日)午前7時～午後8時

※立候補予定者説明会などについては、今後随時お知らせします。

☐政治活動用ポスターの掲示禁止

公職選挙法により、市長選挙に立候補を予定している個人の政治活動用ポスターは、任期満了の6カ月前の日(令和2年8月17日(月))～選挙期日の間の掲示が禁止されます。

※8月17日(月)以降、引き続き掲示されている個人ポスターは、同法の規定により撤去の対象となります。

▶選挙管理委員会事務局 ☎

☎042-420-2801

市政

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳法に基づき、令和元年度の住民基本台帳の閲覧の状況を公表します。

●国または地方公共団体(住民基本台帳法第11条第1項による閲覧)…18件

●個人または法人(住民基本台帳法第11条の2第1項による閲覧)…40件

※詳細は市 ☎ または情報公開コーナー(田無庁舎5階)をご覧ください。

▶市民課 ☎

☎042-460-9820

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※匿名(2万円)

※池田匠輝 様・菊谷実 様・三ツ木誠 様・上條真由美 様・匿名6人(各1万円)

※匿名(5千円)

※牟田口恵介 様・瀬尾和宏 様・雲雀園芸株式会社 様(金員)

▶秘書広報課 ☎042-460-9803

※本橋桜 様・本橋岬 様(フェイスシールド)

※ワーカーマン西東京住吉店 様(半袖Tシャツ)

▶総務課 ☎

☎042-460-9810

令和元年台風第19号西東京市義援金の配分

令和元年台風第19号で被害を受けた世帯に、東京都(日本赤十字社・共同募金会を含む)から市に配分された義援金を配分します。

現在、義援金の配分対象となる方へ申請書を送付しています。

☐申請期限

8月31日(月)(消印有効)まで

※申請には令和2年5月22日までに罹災証明書を取得していることが必要です。詳細は市 ☎ をご覧ください。

▶地域共生課 ☎

☎042-420-2807

ご存じですか

情報公開・個人情報保護制度

市の情報公開制度・個人情報保護制度の概要をお知らせし、令和元年度の運用状況を報告します。

▶総務課 ☎042-460-9811

情報公開制度とは

市が保有する公文書を市民の皆さんからの求めに応じて公開し、市政の透明性を確保するための制度です。

個人情報保護制度とは

市が保有する個人情報を適正に管理し、利用するための方法などを定め、市民の個人情報に関する権利を守るための制度です。

開示請求をするには

☐公開の対象となる文書 市が現に保有している文書で、公文書として組織的に用いられているもの

☐文書の公開を求められることができる方

- 情報公開制度による開示請求…在任・在勤の方や市の事業に利害関係を有する方(それ以外の方でも、任意的開示の申出可)
- 個人情報保護制度による開示請求…原則、市が保有する個人情報の本人のみ

☐開示請求の方法 情報公開コーナー(田無庁舎5階)にある公文書開示請求書または自己情報(開示・訂正・削除・中止)請求書を提出してください。

※市 ☎ からダウンロード可

☐開示・不開示の決定 請求があった日の翌日から14日以内(30日を限度に延長する場合などあり)に開示するか

どうかを決定し、書面でお知らせします。

☐救済の手続き 決定に不服があるときは、一定の期間内であれば審査請求をすることができます(任意的開示の申出を除く)。この審査請求は、内容によって西東京市個人情報保護・情報公開審査会に諮問されます。市では審査会の答申を尊重して、再度開示・不開示を決定します。また、決定について処分取消しの訴えを提起することもできます。

情報公開コーナー(田無庁舎5階)

市で発行する資料をご覧になれます。

◆令和元年度の実施状況

☐情報公開制度の運用状況

公文書開示請求などの件数	合計	207件
※所管部署が複数に及ぶなど、1件の請求に複数の決定をする場合があります。	【内訳】	
	全部開示決定	57件
	一部開示決定	132件
	不開示決定	13件
	取下げ	5件
	(内) 審査請求	0件

☐個人情報保護制度の運用状況

自己情報開示請求件数	合計	4,780件
	【内訳】	
	承諾(全部開示)	4,754件
	不承諾(不開示)	16件
	一部承諾(一部開示)	8件
	取下げ	2件
	却下など	0件
	(内) 審査請求	0件
自己情報訂正などの請求件数	合計	0件

【傍聴】

お願い 咳などの風邪症状や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。また、マスクの着用や手洗いなどにご協力をお願いします。

■教育委員会

時 8月18日(火)午後2時
場 田無第二庁舎4階
内・定 行政報告^{ほか}・10人
 ▶教育企画課 田無 042-420-2822

審議会など

■男女平等参画推進委員会

時 8月18日(火)午後6時
場 田無第二庁舎5階
内 委員長・副委員長の選出^{ほか}
定 3人

■男女平等推進センター企画運営委員会

時 8月21日(金)午後7時
場 住吉会館ルピナス
内 男女平等参画推進事業^{ほか}
定 3人
 ▶協働コミュニティ課
 042-439-0075

■高齢者保健福祉計画検討委員会
 および介護保険運営協議会

時 8月20日(木)午後7時
場 田無第二庁舎4階
内 第8期計画について^{など}
定 5人
 ▶高齢者支援課 田無 042-420-2810

■市議会定例会

第3回定例会は8月28日(金)から開催する予定です。
 詳細は決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。
 ▶議会事務局 田無 042-460-9861

■緑化審議会

時 8月21日(金)午後1時
場 田無庁舎4階
内 下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用^{など}
定 5人
 ▶みどり公園課
 042-438-4045

■社会教育委員の会議

時 8月28日(金)午後2時
場 防災・保谷保健福祉総合センター6階
内 地域学校協働活動^{など}
定 5人
 ▶社会教育課 田無 042-420-2831

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田無	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、対面での相談を再開します。申込時に電話または対面相談のどちらをご希望かお知らせください。電話のみとなっている相談も対面相談に調整中ですので、申込時にご確認ください。対面相談をご希望される方は、自宅での検温や相談時のマスク着用などをお願いします。

□申込開始 8月18日(火)午前8時30分(★印は、8月4日から受付中)

□申込方法 市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混みますので、ご了承ください。

田無 市民相談室 田無 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	8月26日(水)・27日(木)、9月4日(金)・10日(木)・11日(金) 午前9時～正午
		8月28日(金)、9月1日(火)・2日(水)・8日(火) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	休止	法務省の電話相談などをご利用ください。 ●みんなの人権110番 0570-003-110 ^{ほか}
交通事故相談	電話・対面	★8月25日(火) 午前9時～11時30分
		9月3日(木) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	9月3日(木)・9日(水) 午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	9月10日(木) 午後1時30分～4時30分
		9月25日(金) 午前9時～正午
登記相談	電話	9月2日(水) 午前9時～正午
		9月17日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	9月17日(木) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	★8月17日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話	★9月9日(水) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★9月11日(金) 午後1時30分～4時30分

認可外保育施設等に通う子どもの
 幼児教育・保育無償化に伴う手続き

無償化の対象となる
 認可外保育施設等とは

認可外保育施設、一時保育事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業などで、市が無償化の対象施設となることを「確認」したものに限られます。詳細は市HPをご覧ください。

認可外保育施設等に子どもが通っている方へ

幼児教育・保育の無償化に係る給付費(償還払い方式^{*})を受け取るには、請求手続きが必要です

^{*}保護者は利用料などを施設へ全額支払い、後から市が保護者へ給付費を支払う方式

対象施設に支払った保育料・利用料などに対する「子育てのための施設等利用給付」を受け取るには、請求手続きが必要です(利用前に給付認定を受けている方が対象)。請求方法は利用先により異なります。詳細は市HPをご覧ください。

令和2年度の給付は、4～9月分(前期)と10～3月分(後期)の2回払いです。前期分は11月下旬、後期分は令和3年5月下旬に給付する予定です。
 ▶子育て支援課 田無 042-460-9841

認可外保育施設等に子どもを通わせる方へ

無償化制度対象となる認可外保育施設等を利用する方は、「子育てのための施設等利用給付認定」を受けることが必要です。必ず、施設の利用前に手続きを行ってください。

※現在、すでに認定を受けている方は、手続きが不要です。新しく利用開始する方または、在園中に就労や求職活動を開始する方は手続きが必要です。

□無償化の対象と要件等

クラス年齢	要件	月額上限
0～2歳児	●保育の必要性の認定を受けている(新3号認定) ●住民税非課税世帯	4万2,000円
3～5歳児	●保育の必要性の認定を受けている(新2号認定)	3万7,000円

□手続き 申請書・就労証明書など、保育の必要性の書類を保育課(田無第二庁舎2階)へ提出 ※詳細は市HPをご覧ください。

□締切 認可外保育施設の利用前まで

※就労証明書などに時間がかかる場合は申請書を先に提出してください。

▶保育課 田無 042-460-9842

パブリック
 コメント

皆様のご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮し、政策を決定します。

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
 ※ご意見には個別に回答しません。

事案名 西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針(案)

▶教育企画課 田無 042-420-2822

策定趣旨	学校を取り巻く状況の変化に対応するため、児童・生徒数などのデータに基づき、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」の見直しを行います。
閲覧方法	8月20日(木)から、情報公開コーナー・市HP
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	8月20日(木)～9月23日(水)(必着)
提出方法	①市HPから ②ファクス(田無 042-420-2891) ③郵送(〒188-8666市役所教育企画課) ④持参(田無第二庁舎3階)
説明会	時・場 ●8月20日(木)午後6時30分～7時30分 防災・保谷保健福祉総合センター6階 ●23日(日)午前10時～11時、11時30分～午後0時30分 田無第二庁舎4階 定 各回25人(申込順) 申 8月17日(月)午前9時から電話で上記へ
検討結果の公表	10月(予定)

田無庁舎をご利用の皆さまへ

田無庁舎と田無第二庁舎間の敷地や庁舎周辺において、来庁された方の安全性や駐輪場設置などによる利便性の向上を目的とした外構工事を実施します。
 工事期間中は、細心の注意を払い

進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

□工事期間 8月中旬～10月中旬
 予定(主に閉庁日に実施)

▶総務課 田無 042-460-9812

健康ひろば



市の花 ひまわり

記入例

【はがき宛先】
〒202-8555
市役所健康課

【A】はがき・メール
[ファミリー学級第6コース]申込
①第6コース
②夫婦の氏名(ふりがな)・
生年月日・年齢
③住所
④妊婦さんの電話番号
⑤出産予定日・病院名
⑥パパの参加予定日
あり・なし

【B】メール
[美姿勢エクササイズ]申込
①9月18日
②氏名
③生年月日
④住所
⑤電話番号
⑥保育希望の有無
※希望者は子どもの氏名、
生年月日

【C】はがき・メール
[離乳食講習会 ステップ]申込
①9月15日
②住所
③保護者氏名
④子どもの氏名(ふりがな)
⑤子どもの生年月日
⑥第〇子
⑦電話番号

【D】はがき
[高齢者肺炎球菌予防接種]申込
①氏名(ふりがな)
②住所
③生年月日
④電話番号

▶健康課 保 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
出産準備クラス マタニティーズ 【赤ちゃんのお世話(抱っこ、おむつ替え、着替え、お風呂)の実習など】	8月25日(火)午前10時~11時30分 防災・保谷保健福祉総合センター2階	在住で妊娠30週以降の妊婦(父親の参加可)/12組 ※市のファミリー学級に参加していない方優先	8月21日(金)までに電話
ボディケア講座~ひざ痛予防~ 【理学療法士による、ひざ痛予防に関する話と自宅でできる体操】	9月2日(水)午後1時~2時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住の18歳以上の方/10人	前日までに電話
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	9月2日(水)午後2時15分~3時15分 17日(木)午前11時15分~午後0時15分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	リハビリに関する相談を希望する方および関係者/各2人	前日までに電話
ファミリー学級第6コース ~初めて父親・母親になる方のための教室~ 1日目:妊娠中の生活と健康 2日目:赤ちゃんのお世話について	1日目:9月11日(金)午前10時~11時30分 2日目:26日(土)(時間は個別通知) 防災・保谷保健福祉総合センター2階 マタニティクッキングは中止	在住で初めて父親・母親になる方/24組 対象出産予定月:12・1月 ※1日目は妊婦のみ	はがき・メール(記入例A) fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効):8月14日(金)~28日(金)
美姿勢エクササイズ 【呼吸と姿勢のチェック、体幹トレーニング】 保育あり	9月18日(金)午前10時~正午 田無総合福祉センター	在住で18~64歳の女性/15人 ※初回の方優先	電話・メール(記入例B) seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着):9月11日(金)
栄養ミニ講座 「悪玉コレステロールを下げるコツ」	9月25日(金)午前10時~11時30分 田無総合福祉センター	在住の方/15人	9月23日(水)までに電話
栄養・食生活相談 【肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による相談】	9月25日(金)午後1時~4時 田無総合福祉センター	在住の方/4人	9月18日(金)までに電話

▶健康課 保 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
離乳食講習会 ステップ 【離乳食の中期食から後期食のお話】 ※試食はありません	9月15日(火)午後1時15分~2時30分 田無総合福祉センター	在住の6~9カ月の乳児と保護者 16組	はがき・メール(記入例C) fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(必着):9月1日(火)

BCG予防接種

対象となるお子さんに日時を指定した通知を送付します。
■ 場 防災・保谷保健福祉総合センター3階
■ 対 1歳になる前日までで、まだBCG接種を受けていないお子さん

3歳児健康診査

■ 時 8月19日(水)、9月2日(水)・3日(木)・9日(水)・24日(木)・30日(水)
■ 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
■ 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)

健康ガイド

▶健康課 保 042-438-4021

■健診に行くと、いいことたくさん♪

- 市の**特定健診は無料**
自費で受けると1万円ほど掛かります。
- 早期発見**
自覚症状のない生活習慣病を発見!
- がん検診も受けられる(本市の場合)**
健診と同時に一部のがん検診も受診可
- 結果に応じて健康づくりをサポート**
市では健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクに応じて特定保健指導を行います。
※西東京市国保加入中の方には受診券を送付済みです。詳細は受診券でご確認ください。

健診受診の際は必ず医療機関に事前にお問い合わせください。

■献血のご協力をお願いします!

- 輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。西東京市献血推進協議会による献血を実施しますので、皆様のご協力をお願いします。
- 時 8月31日(月)午前10時~11時30分・午後1時~4時
 - 場 田無庁舎2階
 - 対 16~64歳 ※60~64歳の間に献血のご協力実績がある方は、69歳まで献血できます。



申し込み受付中! 高齢者肺炎球菌予防接種

- 対 ①年度末年齢が、65・70・75・80・85・90・95・100歳の方
- ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
- ※①②とも過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがない方
- 実施期間** 令和3年3月31日(水)まで

- 5,000円(自己負担)
※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付世帯の方は、証明書を医療機関に持参すれば無料
- 令和3年3月24日(水)までに、はがき(記入例D)・窓口(防災・保谷保健福祉総合センター4階健康課、田無庁舎2階保険年金課)
- ▶健康課 保 042-438-4021

〈お詫びして訂正します〉

8月1日号4面「西東京しゃきしゃき体操推進リーダー養成講座受講者募集(全10回)」について、対象者に誤りがありました。正しくは次のとおりです。
●在住のおおむね70歳までの方で、運動することに支障がない方

休日診療

※感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時~午後10時	午前9時~午後5時	午前10時~正午 午後1時~4時 午後5時~9時
16日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	8月の輪番制(診療所)は 休止です	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
23日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535		
30日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで ☎042-465-0700		

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時~午後4時	
15日	ねま歯科医院 泉町1-11-14 上宿ビル1階 ☎042-462-4118	三國歯科医院 柳沢6-4-3-107 ☎042-461-0899
16日	沼澤歯科医院 田無町4-27-9 TK田無ビル2階 ☎042-465-8841	西東京口腔研クリニック 田無町4-24-14 横山ビル2階 ☎042-462-8413
23日	渡辺歯科医院 南町5-4-4 向南ビル1階 ☎042-469-1182	
30日	たきもと歯科医院 東町2-13-18 ☎042-438-3055	

イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

息子介護者の会・娘介護者の会

8月22日(土)
午前10時30分～正午
保谷駅前公民館

息子さん・娘さんならではの悩みやご苦労を同じ立場の方同士で語り合ってみませんか。ぜひご参加ください。
対 介護をしている息子さん・娘さん
 ※通常の家族会も定期的を実施いたします。お住まいの地域包括支援センターにお問い合わせください。
▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2811

若年性認知症の家族会・当事者会「かえるの会」

8月26日(水) 午後1時30分～3時
防災・保谷保健福祉総合センター6階

若年性認知症の方ならではの介護の悩みを話したり、アドバイスし合ったり、気軽に語り合ってみませんか。3カ月に1回程度開催しています。
対 ●若年性認知症の方を介護しているご家族の方(発症が65歳未満で現在65歳以上の方の介護者の方も参加可)
 ●若年性認知症の方(若年性認知症と診断されているおおむね70歳ぐらい

までの方)
申 8月21日(金)までに、電話・メールで初めて参加される方のみ下記へ
▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2811
 ☒ f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp

知っ得! 男性にも役立つ介護術 ～仕事と介護の両立講座～

9月12日(土) 午後2時～4時
住吉会館ルピナス ※状況によりオンライン講座に変更します。

2025年には大介護時代がやってくるといわれています。団塊ジュニアの方が、親の介護に直面しても、介護離職をしないで仕事を続けるノウハウ・在宅勤務時のアドバイスも学びましょう。
定 20人 ※保育あり。生後6カ月以上未就学児[※]・8人(先着)
 ※マスク着用のうえご参加ください。
講 継枝綾子[※]さん(介護講師)
申 8月17日(月)午前9時から、電話・メールで件名「仕事と介護の両立講座」・住所・氏名・電話番号・保育の有無を下記へ
▶ 男女平等推進センター ☎ 042-439-0075
 ☒ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

全国一斉「子ども人権110番」強化週間 8月28日～9月3日

子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、全国一斉「子どもの人権110番」の電話受付時間を通常より拡大して相談に応じます。
◆ 相談はこちら ※相談は無料です。
☎ 0120-007-110(全国共通番号)
時 平日：午前8時30分～午後7時
 土日：午前10時～午後5時
 ※強化週間以外も、平日午前8時30分～午後5時15分まで相談に応じます。
□ 電話相談担当 法務局職員・人権擁護委員が相談に応じます(秘密は厳守)。
問 東京法務局人権擁護部第二課 ☎ 03-5213-1234

陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集

一般高校(普通科)と同等の教育を受け、卒業時に高校卒業資格を取得することができます(入校時期：令和3年4月上旬)。

□ 応募資格 中学卒業(見込み含む)17歳未満の男子
□ 試験日程 ●推薦：令和3年1月10日(日)・11日(祝)(いずれか1日を指定されます)
 ●一般：令和3年1月23日(土)
□ 受付期間 ●推薦：11月1日(日)～30日(月)
 ●一般：11月1日(日)～令和3年1月6日(水)
自衛隊 西東京 検索
問 自衛隊西東京地域事務所 ☎ 042-463-1981

パソコン・スマホ教室(9月)

無料パソコン体験(初心者向)
 17日(木)午後1時～4時
申 往復はがきで住所・氏名・年齢・電話番号を **問** へ
 ※その他講座はパンフレットをご請求ください
場・問 シルバー人材センター 〒202-0021 東伏見6-1-36 ☎ 042-428-0787

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
 ※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

接骨院の運動講座 ～近所で始める筋力アップ～

内 以前よりも歩けなくなった、おっくうになった方におすすめの講座です。身近な接骨院で行う筋力アップ運動とミニ講座で、手軽にフレイル(虚弱)予防ができます。
対 在住の満65歳以上の方で、立って運動することが可能な方
時 9～11月(全10回)
場 市内11会場の接骨院(各会場2コース実施)
定 各会場2～4人(1コース)

¥ 1回150円
申 9月3日(木)(必着)までに電話またははがきで、住所・氏名・年齢・電話番号・参加希望会場名(第2希望[※])を明記し、〒188-8666市役所高齢者支援課「接骨院の運動講座」担当へ郵送
 ※時間に希望がある場合は、①・②いずれかを記載(かえで接骨院のみ日程を選ぶ)
 ※申込多数の場合、抽選にて決定
▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2811

接骨院の運動講座日程表

会場	住所	1回の定員	日程	実施時間
しおだ接骨院	泉町1-11-14上宿ビル1階	3	毎週(月)9月28日～11月30日 ※11月23日は26日(休)へ変更	①午後1時～1時45分 ②2時～2時45分
いいむら接骨院	北町6-7-8	4	毎週(水)9月23日～11月25日	①正午～午後0時45分 ②1時～1時45分
春風堂接骨院	下保谷4-8-18-101	3		①午後0時30分～1時15分 ②1時30分～2時15分
伏見通り接骨院	柳沢2-3-13-101	3	毎週(金)9月25日～11月27日	①午後0時45分～1時30分 ②1時45分～2時30分
榊原接骨院	保谷町3-25-10	2		①午後1時～1時45分 ②2時～2時45分
しばくぼ整骨院	芝久保町2-13-29	2	毎週(土)9月24日～11月26日	①午後0時30分～1時15分 ②1時30分～2時15分
まるやま整骨院	柳沢2-2-3 東邦ビル101			
シブヤ整骨院	ひばりが丘2-13-20	3	毎週(金)9月25日～11月27日	午後1時～1時45分
やぎさわ整骨院	柳沢6-1-12マツク柳沢コート104	3		
ココカラダ接骨院	下保谷4-11-8	2	①毎週(月)9月28日～11月30日 ※11月23日は24日(火)へ変更 ②毎週(金)9月25日～11月27日	午後1時～1時45分
かえで整骨院	富士町4-5-16 横山ビル1階	3		

※すべての会場で2コース実施します。同日に2コース実施しますが、かえで接骨院のみ別日に実施します。

多摩六都科学館 ナビ

鉱物ペンダントづくり

鉱物の解説を聞いて、身に付けられる鉱物標本をつくってみよう。ペンダント鉱物は水晶とローズクォーツから選べます。
時 9月12日(土)・13日(日) ①午後1時～1時30分 ②2時30分～3時
対 小学生以上(参加者以外の入室不可)
定 各回12人
¥ 300円(材料費)・入館券520円(4歳～高校生210円)

申 8月30日(日)までに、**問** の **用** 紙またははがきで イベント名・開催日・希望時間・氏名・年齢(学年)・郵便番号・住所・電話番号を **問** へ ※申込多数は抽選し、当選者のみに参加券を送付
場・問 多摩六都科学館 〒188-0014 芝久保町5-10-64・☎ 042-469-6100
 ※8月は毎日開館

防災の日・防災週間について

9月1日は「防災の日」、8月30日～9月5日まで「防災週間」です。いざというとき自分の身を自分で守る「自助」、ご近所同士で助け合い、協力して被害を減らす「共助」が必要です。いざというとき「自助」、「共助」による行動がとれるように防災訓練に参加し、防災行動力を高めましょう。
□ 防災館に行ってみよう
 「防災館」は、地震や火災などの災害を学べる体験型学習施設で、都内では立川、池袋、本所の3カ所にあります。館内には「防災ミニシアター」、「地震・煙体験室」、「消火訓練室」などがあり、楽しみながら防災について学ぶことができます。詳細は、お気軽に消防署までお問い合わせください。
問 西東京消防署 ☎ 042-421-0119
▶ 危機管理課 ☎ 042-438-4010

特別定額給付金の申請期限が迫っています 8月31日
まで

□申請期限 8月31日(月)(消印有効)
8月31日(月)で申請期間が終了します。まだ申請していない方は至急申請してください。お手元に申請書がない方や申請のサポートが必要な方は、下記専用ダイヤルへご連絡ください。
※専用ダイヤルは、8月31日(月)までとなります。9月1日(火)以降の問い合わせ先は9月1日号に掲載予定。
▶市感染症対策・特別定額給付金専用ダイヤル
☎042-420-2870 (平日午前8時30分～午後5時)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業者支援策

**～市内事業者の取組を支援します～
新たなビジネスモデル・経営革新チャレンジ支援補助金**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の事業継続や地域経済の活性化につなげるため、事業者がグループごとに連携して取り組む「新しい生活様式」に対応した「感染症防止対策」および「販路拡大・新サービス展開等のビジネスモデル」に対し、その経費を補助します。

申 9月1日(火)～10月30日(金)
対 市内に事業所のある事業者で、3者以上の商工業者を中心に構成するグループ
内 ●補助率10分の9 ●補助上限額：1グループ当たり100万円
※申請書類の提出前に、西東京創業支援・経営革新相談センターへ要事前相談
※詳細は市HPをご確認ください。

西東京市 **新たなビジネス** ▶産業振興課 ☎042-420-2819

参加事業者を募集します！

西東京応援事業「西東京プレミアム応援券イベント」

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少した市内の飲食店や小売店などの支援を目的に、プレミアム付きのチケットを発行して、市内の飲食店などを支援するイベントの開催にあたり、参加を希望する事業者の募集を開始します。

詳細は **問** のHPをご覧ください。
□申込開始日 8月17日(月)
対 市内飲食およびサービス業・小売業など
※感染拡大防止対策を実施していることなどの一定の審査があります。
問 西東京商工会 ☎042-461-4573 ▶産業振興課 ☎042-420-2819

地元の農産物を販売します

□西東京市産農産物販売会
時 8月19日(水)午後3時～5時
※売り切れ次第終了(小雨決行・荒天中止)
場 田無駅北口ペDESTリアンデッキ ※車での来場はご遠慮ください。
内 保谷梨・保谷ぶどう・花・野菜などの販売を予定
※レジ袋は有料のためエコバッグなどの持参にご協力ください。
問 JA東京みらい保谷支店指導経済課 ☎042-421-6479
□いこいの森ファーマーズマーケット(田無農友会野菜即売めぐみ会)
時 8～12月の第3(日)午前9時30分 ※売り切れ次第終了(雨天中止)
内 市内産の野菜などの販売
※レジ袋は有料のためエコバッグなどの持参にご協力ください。
場 西東京いこいの森公園 ▶産業振興課 ☎042-420-2820



新型コロナウイルス感染症の疑いがあった時の相談先

発熱・呼吸症状などのある方

まずはかかりつけ医またはお近くの医療機関に電話でご相談ください。
□市内の医療機関を受診(要電話予約)
□新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター)
●多摩小平保健所
☎042-450-3111
時 平日午前9時～午後5時
●都・特別区・八王子・町田市合同電話相談センター
☎03-5320-4592
時(月)～(金)午後5時～翌日午前9時
と(土)・(日)・(祝)の終日

一般的な相談

□市感染症対策・特別定額給付金専用ダイヤル
☎042-420-2870
時 平日午前8時30分～午後5時
※専用ダイヤルは、8月31日(月)までとなります。9月1日(火)以降の問い合わせ先は9月1日号に掲載予定。
□東京都の電話相談窓口「新型コロナコールセンター」
☎0570-550571
時 午前9時～午後10時
※(土)・(日)・(休)を含む
対応言語：日本語・英語・中国・韓国
※聴覚に障害のある方はこちら
☎03-5388-1396

熱中症に気をつけましょう

熱中症の危険性が極めて高いと予測されると「熱中症警戒アラート(試行)」が発表されます

関東甲信地方では、「熱中症警戒アラート(試行)」を発表し、熱中症警戒を呼びかけます(令和3年度から全国で本格実施予定)。普段から、熱中症予防対策(意識的な水分補給や栄養摂取・帽子や日傘の活用など)を心掛けましょう。

□熱中症警戒アラートとは
熱中症の発生との相関が高い暑さ指数(WBGT)が33を超える場合に「熱中症警戒アラート」が発表されます。

□熱中症警戒アラート情報 ※西東京市の暑さ指数は練馬地点をご覧ください。
●環境省「熱中症予防情報サイト」HP ●気象庁HP ●報道機関など

□熱中症警戒アラートが発表されたら
①身の回りの気温・湿度・暑さ指数(WBGT)を確認 ②熱中症リスクの高い方に声掛け ③外での運動・活動は中止または延期

※詳細は市HPをご覧ください。
▶熱中症警戒アラートに関すること 環境省熱中症予防情報サイト
環境保全課 ☎042-438-4042



**子どもたちの体温チェックを実施しています
市立小・中学校全校にサーモグラフィー検温器を設置**

西東京市では、新型コロナウイルス感染症対策として、市立小・中学校27校にサーモグラフィー検温器を導入し、当日の自宅での検温に加えて、登校時に児童の体温チェックをしています。

市長は、教育長と学校長とともに、登校時の児童の体温チェックの状況を確認し、登校する児童を昇降口で迎えました。

市長が児童にあいさつをすると、みんな元気にあいさつをしてくれました。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、夏休みが例年より短くなっていますが、新学期も安心して子どもたちが学べる環境づくりに努めています。

▶学務課 ☎042-420-2825



児童を迎える様子
(左から学校長・市長・教育長)

～引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の防止へのご協力を～

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大の防止への取組にご協力をいただき誠にありがとうございます。
また、市民の健康や安全を守るためにご尽力いただいている医療機関をはじめとする関係機関の皆様には、心より感謝申し上げます。
8月に入り、東京都の新型コロナウイルス感染症の1日当たりの感染者が連日200人を超えております。現在、20代、30代の方の感染者が多い状況ですが、全年齢層に感染が拡大しつつあります。感染経路については、無症状や症状の乏しい感染者の行動に影響を受けている可能性があり、家庭内感染も増えてきているものと思われます。
市におきましても、市内在住の方の感染者が増えてきております。市では、都からの感染者情報により、7月29日から、累計患者数に加え、退院等の人数を市ホームページでお知らせしております(入院・療養中36人、退院等110人 累計患者数146人(8月10日都公表))。
市といたしましては、今後とも都から公表される情報に基づき、正確な情報発信に努めてまいりますので、正しい情報による冷静な行動をお願いいたします。
市の施設等を利用された方が感染した場合は、都と連携して、市の公表の考え方に基づき、公表しております。その際は、感染された方の人権尊重と個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。
感染者が増加している現在、おひとりおひとりが「うつらない・うつさない」行動が最も大切になります。
市民の皆様には、改めて新しい生活様式に基づく、行動変容(手洗い・3密を避けた行動・ソーシャルディスタンスの確保・マスク着用等)の徹底をお願いします。
また、暑い日が続いておりますので、適宜マスクを外す、水分を取るなどの熱中症予防も必要です。マスクを外す際は、十分に身体的距離を保ち、近距離での会話を控えるなど新型コロナウイルス感染症対策も忘れずに行ってください。
併せて、事業者の皆様には、東京都及び各業界が作成している感染拡大予防のガイドラインの再確認と遵守の徹底をお願いいたします。
この危機を乗り越えられるよう、市一丸となって努めてまいりますので、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の防止へのご協力をお願い申し上げます。

西東京市長 **丸山 浩一**

西東京市の人口と世帯 **20万5,989人(-22)**
総人口 住民登録: 令和2年8月1日現在

人口 / 20万5,989人 (-22) [5,146人] 男 / 10万195人 (+6) [2,601人] * ()は先月比
世帯 / 10万124 (-3) [3,152] 女 / 10万5,794人 (-28) [2,545人] † †は外国人住民

